

中国戦略の次段階化の検討

－加速し続ける事業環境変化への対応

榊野村総合研究所 中国・アジアシステム事業本部 上級研究員 郭昂氏

農業に関しては、13億の人口を食わせることが一番重要ということで、1980年代から中国政府が年の初めに出す文献ではずっと農業問題。今年も農業問題であった。食料の自給率を必ず守るとして、農地を工業用地に転換することを厳しく制限している。昔は人民公社があって、農民が一緒になって畑を耕す。それは悪平等で、生産効率が低くなり、鄧小平の開放で個人個人が自分の畑を耕し、多く生産した者は多く儲ける。早く富を掴んだ人は先に幸福になって後の貧乏な人を助ける、というモデルだったが、それを日本と同じように大規模農業に徐々に変えていき、より効率化した農業を実現していくことを目指している。

戸籍分野の改革は、中国はこれまで日本と違って、戸籍制度は農村の戸籍と都市戸籍があって、農村の戸籍から都市戸籍に変えるには、大学卒業して都市に就職するか、軍に入隊して退役してから都市に行くかという限られた道しかないが、徐々に戸籍制度を自由化する方向に行っている。今は出稼ぎ労働者が農村部から都市部に来て、例えば上海で5年～8年仕事をしてそこで地方税をきちんと払うと戸籍がもらえる。そういう方法を取ってきている。今年もそれを加速していく。

司法分野の構造改革は、中国の急速な経済発展で、物事には必ずマイナスの面がある。発展と同時に、一党が統治している弊害もある。腐敗が大きくなってきている。持続している高度成長で溜まっている腐敗、格差。中国でも日本と同じように「21世紀の資本」（中国語訳では「21世紀の資本論」）がよく売れています。19世紀のマルクスの「資本論」に匹敵するような。

それほど、中国の知識人はじめ一般市民が「格差」に対する不満というものがあります。それを解消するためでもあるので、今年から人治から法治へ強力に進めると宣言している。法治で変わる事業環境は、主に企業の活動として変わることとしては、以下の4つがある。

一つ目は、独占の規制と適切な競争の促進。これまで公正な競争は言われているが実際にはカルテルが起こり、独占禁止法に触れているようなことが各地でよくあった。そしてそれを法の下で平等に処理されるのではなく、権力を持っている幹部や地方政府がうやむやにしてしまう。それが企業の平等な競争を阻害している。

二つ目は、日系企業とも関係があるが、企業と行政官庁との距離。これまで日系企業が中国に進出する場合、現地での人脈が重要だと言われていた。確かに人脈がないと、中国の人治の社会でうまくいかない。でもあまりに近づき過ぎて、賄賂とかにハマると、日立と中国との合弁企業で現地の人々が賄賂で逮捕されるというような事態になる。習近平の「法治」で企業と行政官庁の関係が変わってくる。

三つ目は、中国では、官と民の賄賂だけでなく、民同士の賄賂も罰則される。そういう面も今年により注意していく必要がある。

最後は、企業の社会的責任である。公害防止とか環境保全とか製造物責任とかが重視されるようにな

る。特に製造物責任で、中国でよく言われる製品の安全に関して、今年さらに厳しい目が向けられることがあると思います。